

# 会議結果について

平成24年第4回市議会定例会は、12月3日に招集され、会期を12月13日までの11日間と定め、一般質問は10、11日の2日間6名の議員から市の行政全般にわたり行われたほか、議案等32件の審議を行いましたので、その内容についてお知らせします。

## □補正された予算

平成24年度一般会計予算に169,151千円が追加され、総額で15,840,729千円となりました。

追加された内訳は次のとおりです。(△は減額)

○総務費	36,706千円
○民生費	67,315千円
○衛生費	△462千円
○農林水産業費	98千円
○土木費	37,780千円
○教育費	48千円
○公債費	629千円
○給与費	27,037千円

このほか、国民健康保険事業特別会計、港湾埋立事業特別会計、簡易水道事業特別会計、営農飲雑用水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計についても予算補正が行われました。

## □決算の認定

平成23年度紋別市各会計の決算については、平成24年第3回定例会で決算審査特別委員会を設置し、閉会中継続審査を行ってきましたが、本定例会で認定されました。

## □可決された主な条例

### ◆紋別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

元職員の飲酒運転に関する不祥事について、市政の最高責任者である市長及びその補佐職である副市長の責任を明らかにするため、平成25年1月分のそれぞれの給料の減額を行うことに伴う所要の改正が行われました。

【市長】月額850,000円の100分の10を減額

【副市長】月額678,000円の100分の10を減額

### ◆紋別市公営住宅等の整備基準を定める条例の制定について

地域主権改革第1次一括法の制定による公営住宅法の一部改正に伴い、市公営住宅等の整備に関する基準を定める必要があるため、本条例が制定されました。

### ◆紋別市営住宅条例の一部改正について

地域主権改革第1次一括法の制定による公営住宅法の一部改正に伴い、各自治体の実情に応じた公営住宅の管理の基準等が設定できるようになったことから、市営住宅に係る現行の入居者資格を原則継続することとし、所要の改正が行われました。

□条例以外の議案

◆公の施設の指定管理者の指定について

平成25年4月1日から2年間、紋別市まきばの広場パークゴルフ場の指定管理者に、株式会社紋別振興公社が指定されました。

◆財産の無償貸付について

株式会社紋別ニューシティ開発公社が運営する中心市街地活性化リノベーション施設(オホーツク氷紋の駅)敷地の無償貸付期間満了に伴い、同公社の持続的で安定的な施設運営を図るため、当該市有地を引き続き無償で貸付することについて可決されました。

□人事

◆市政功労者の表彰

紋別市市政功労者表彰条例による平成24年の市政功労者として、次の方々を表彰することに決まりました。

久保田 栄子(北浜町2)、橘 有三(幸町1)

◆紋別市教育委員会委員の任命同意

本市教育委員会委員であります喜多俊晴氏の任期が本年12月27日をもって満了となることに伴い、後任の教育委員会委員として同氏の任命が同意されました。